

○村井座長 おはようございます。

Trusted Webの会議に朝早くから参加をしていただきまして、ありがとうございます。

それでは、第7回になりますけれども、推進協議会ということで開催をさせていただきたいと思えます。

まず、本日の委員の出欠状況や運営について、事務局からお願いいたします。

○内閣官房デジタル市場競争本部事務局 ありがとうございます。皆様、おはようございます。朝からありがとうございます。

本日でありますけれども、白坂委員は御欠席と伺っております。それから、クロサカ委員は11時15分までの御参加の予定と伺っております。

それから本日は、ホワイトペーパー案の御執筆をタスクフォースの先生方の皆様に本当に御尽力いただいたのですけれども、中でも特に御尽力をいただいておりますタスクフォースの鈴木委員、富士榮委員にも御参加をいただいております。

それから、協議会の運営でございますけれども、会議及び資料は原則公表ということで、傍聴されている方も参加されるという形にさせていただいております。傍聴される方向けにオンラインで配信している状況でございます。

それから、議事要旨につきましては、御発言者の皆様の御確認後、公表させていただく予定でございます。

事務局からは以上でございます。

○村井座長 ありがとうございます。

それでは、今、御説明があったように議論をしていきたいと思うのですけれども、いつものように2部に分けて進めます。ホワイトペーパーのバージョン3.0についての議論を行って、今回で議論が収束すればここで締めるということになると思えます。そうなれば、2部の計画は今後どうするかという議論になるという2部構成だと思います。よろしくお願いたします。

それでは、タスクフォースでの議論を踏まえてまとめた資料1についての説明をお願いいたします。

○内閣官房デジタル市場競争本部事務局 ありがとうございます。事務局の成田でございます。よろしくお願いたします。

今、ありましたように、タスクフォースの皆様、それから協議会の先生方にも事前にいろいろと御意見を頂戴して、いろいろと御意見を反映させていただきながら取りまとめさせていただいている案でございます。

まず、エグゼクティブサマリでございますけれども、背景のところは前回のバージョン2.0と大きく変わってございませんけれども、冒頭のところで、特に急速に出てきている生成AIについても一言データの信頼性という観点で触れている。それも含めたペインポイントがあるということ。それに対してトラストの再構築が不可欠であるということ。そういう中で、現実にはプラットフォーム事業者等を信頼せざるを得ない状況になっているという中で、ここは委員の方々からも御指摘をいただいて、今までの議論の経緯に触れたほうがいだろうということで加筆をさせていただいておりますけれども、デジタル市場競争会議のほうでTrusted Webの構想が提唱され、Trusted Web推進協議会が発足し、コンセプトの提示と具体化、それからユースケースからのフィードバックというループを繰り返しながら、かつ、国際的動向も踏まえながら議論を進めてきたというところを加筆させていただいております。

その上で、Trusted Webとは何か、というところも御意見が多かったところでございますけれども、定義としてTrusted Webとは何なのかというところをエグゼクティブサマリにも明確に書いたほうがいだろうということで、定義自体は変わってございませんけれども、特定のサービスに過度に依存せず、データのコントロールを強化し、データや相手方の検証をできる仕組み等の新しい信頼の枠組みをつくっていくというイニシアチブだということでございます。

それについて、まさにトラストの仕組みを一定のガバナンスや運用面での仕組みとそれを可能とする機能を付加していくことによって形成していく、それによって多様な主体による新しい価値の創出を実現するということを書いてございます。

それから、実現に向けた道筋のところでございます。ここも内容としては今までと同じでございますけれども、様々なユースケースを創出して新たなビジネスを創出していく過程で、いろいろなサービスが出てくるその過程で共通化すべきAPIやデータモデル、プロトコルが特定されていき、それが相互運用性の確保が図られることによってTrusted Webが具現化されるという道筋を記載しております。

最後に、ここは御意見もあったところでございますけれども、2.0から今回の進展が何なのかということも明確に記載させていただいております。大きく3つ書かせていただいております。おかげさまで民間の方々にも数多く参加いただいて、様々なユースケースがもう実際に行われてきております。今回、それをまさに反映した形のものでございます。そういう意味で、そこで示されたベネフィット、課題を広く共有して、これからTrusted Webに沿った取組を広げていただけるように企業の方々にとって自社のビジネスとの接点を見いだすための材料として提供しようということを意識した形にさせていただいているのが一つ。

2点目として、エンジニアの方々により参画いただけるような仕組みとして、実装上のプラクティスを整理しながら、実際に実装する際にどういうケースにおいてどういう技術を使えばいいのかというのが分かる、それを相互にやり取りできるものをガイドラインと

してGitHub上で公開するということが2つ目のポイントでございます。

それから3つ目として、ユースケースのところでもフィードバックとしてありましたが、今までのアーキテクチャー、技術的なソリューションだけではなくて、ガバナンスのフレームワークも併せて考えることを両輪としてやっていこうというところの考え方を示しているのが大きなポイントの3つ目かと思っております。

以上がサマリーでございます。

続きまして、以下が詳細説明であります。高橋のほうから御説明申し上げます。

○内閣官房デジタル市場競争本部事務局 残りのところについて説明させていただきます。

今回、ホワイトペーパーバージョン3.0においては、大きく3つの編に分けさせていただいております。ビジネスへの適用、実装の分かりやすさといったところをガイドするために、また、実施する際の素材として活用いただけますように、概要／コンセプト編、ユースケース編、実装編の3つに大きく分けさせていただいております。加えて、GitHub上で実装ガイドラインといった形で公開することを予定しております。

概要／コンセプト編に関しては、上に記載がございますように、産業界の経営者の方々にTrusted Webの目指すべき方向性だったりベネフィットといったところの大枠をつかんでいただきまして、その後、ユースケース編も主にマネジメント層だったり実務者の方に自社のビジネスとの接点を見いだしていただくための素材といった形で提供させていただきます。右側の実装編とその下の実装ガイドラインになるのですけれども、こちらは実装する際のプラクティスであったり、アーキテクチャー、ガバナンス、セキュリティー要件といったところに関して提供させていただきます。実装ガイドラインに関しては、実装する際のプラクティスになるように様々なバリエーションであったり、技術選定の考え方といったところに関してGitHub上に公開して、速やかに進捗の早い技術動向を取り入れることができるといったところを目指して作成させていただいております。

こちらは、様々なステークホルダーがいらっしゃいますので、それぞれの編においてこの部分を強く読んでいただきたいか、どこの部分を追加的に読んでいただきたいかといったところに関して示させていただいております。今回のパワーポイントの資料に関しては、それぞれのステークホルダーが読みやすいような形で中扉を入れさせていただいております。まずは概要／コンセプト編に関して御説明させていただければと思います。

こちらはTrusted Webの定義と全体感といったところで、先ほどエグゼクティブサマリーで述べさせていただきましたけれども、Trusted Webは、特定のサービスに過度に依存せず個人・法人におけるデータのコントロールを強化する仕組み、やり取りするデータ、相手方を検証することができる仕組み等の新たな信頼の枠組みを構築するというイニシアチブという形になってございます。下の絵に関しては、Society5.0のリファレンスマニユアルを参考にしながら、コンセプトから原則、ガバナンス、組織、サービスといった形で構成要素といったところを記載させていただいております。

次のページに関しては、中期展望レポートから始まっているのですけれども、ホワイト

ペーパーバージョン1.0、机上検討、ユースケースの実証事業からバージョン3.0に至るまでの過程といったところに関して記載させていただいております。直面している課題といったところで、ここはバージョン2.0から大きく変わっていないのですけれども、インターネット等及びウェブにおいて、グローバルに共通な社会基盤として発展してきてはいるのですけれども、責任関係、安心というところを体現する仕組みが十分ではないといったところで様々なペインポイントが出てきているといったところがございまして、これらの原因といったところは、右側の四角に書いているようにやり取りされるデータが信頼できるか、その相手方が信頼できるか、提供したデータの取扱いが信頼できるかどうかといったところではないかと考えてございまして、その鍵となるところがトラストであると記載させていただいております。

その補足となる資料がこちらの資料になってございまして、これらに関して具体的なニーズはどこにあるのかといったところに関して深掘りさせていただきまして、データを提示するユーザーが左側に書いているところなのですけれども、データを提示するユーザーは受領者との間でデータの開示範囲をコントロールしたいとか、双方の意思を反映した状態での合意形成、データを提示した後の合意の履行状態といったところが検証したいのではないかとといったところのニーズ。右側は、データを受領する側のユーザーとしては、基本的に意図した発行者からデータが改ざんされていない状態でデータを受領したいというニーズ、また、必要に応じてデータが改ざんされていないことを意図した発行者であることが検証できれば十分であろうといったところがニーズとしてあるのではないかと考えております。

そのために、Trusted Webとしては、特定のサービスに過度に依存せずにユーザー自身が自らに関連するデータをコントロールして、データのやり取りに合意形成の仕組みを取り入れ、履行をトレースし、検証できる領域の拡大、トラストを目指すという形で、下に書いてある黄色の領域の一番右にあるような形で拡大していくという取組を行っていくというものになります。

こうしたTrusted Webにおけるメリットといったところを企業目線・エンドユーザー目線で整理させていただいております。企業目線では、トラストの向上に伴いましてデータの検証のコストが下がって、様々なサービスに活用できるし、DXであったりDFFTの実現において事業者間連携の実現につながるのではないかとといったところを書かせていただいております。エンドユーザーにとっては、自分の意思に基づいてデータのコントロールができることによってユーザーの安心感が向上するといったところを記載させていただいております。

11ページに記載させていただいているのが、今回のバージョン3.0で大きく変わったところにはなるのですけれども、おととしの机上検討と昨年度の13件のユースケース実証事業のところ大きく6つのパターンのユースケースのメリットといったところが具体化されたというところを書かせていただいております。まず、個人のユースケースにおいては、

リスクリングなどの学習・就業履歴といったところで利活用が求められている中で、個人目線では機微の情報の取扱いに対して自身でコントロールできるようになりますというところを書いておりますし、採用する側としては応募内容の検証コストといったところが高くなっているといったところを大きく下げることができるのではないかとといったところを書いております。その下の法人といったところに関しては、様々な主体、ここはメーカーや工業会というところを書いていのですけれども、そこの方々がデジタル証明書を発行することによって書類自体の信頼性を向上して、確認工数を下げることができるのではないかとといったところを書いております。

サプライチェーンにおいては、川上から川中、川下に至るまで、企業秘密を考慮しながらデータを流通させる必要があるのですけれども、データの信頼性を担保するといったところを仕組みとして取り組んでいる事業者様がいらっしゃいましたといったところになります。

12ページに書いてある大きく3つのパターンが、昨年度のユースケース実証で新たに出てきたものになるのですけれども、IoTにおいては真正性が高い文章、特に経理部門といったところでそういったものを扱う場合においてはいまだに紙を利用しているアナログな業務が多いのですけれども、改ざんされておらず、確かにその複合機からスキャンされたことが分かるという仕組みに取り組まれている事業者様がいらっしゃいました。

ヘルスケアにおいては、そもそも診療情報といったところで機微性の高い情報を扱う際に、相手方を確認した状態で送信・検証できるといった仕組みに関して検証しております。

メディアにおいては、そのメディアの発信元の検証といったところに関して、コンテンツの改ざんであったり、なりすましといったところの対策について取り組まれているといったことになっております。

生成AIに関しても、昨今、偽情報だったり偽画像といったところで様々なリスクが指摘されておりまして、G7においてもAIガバナンスに関しての合意であったり、今後の議論といったところがまさに進められているところではあるのですけれども、Trusted Webにおいてもやり取りするデータであったり相手方を検証できる仕組みといったところで技術と制度の両輪に関してのトラストの確保といったところで一翼を担い得るのではないかとといったところを書かせていただいております。

こちらは、企業の方々がまさにこのTrusted Webに参画していただくというところは必須であると考えているのですけれども、そこに参画していただくために目指すべき方向性などを共有して、アクションを取っていただきたいと考えておりまして、左側の矢印に書いているように、参照できるような道しるべになるような推進ステップというものを提供していくといったところを考えてございます。こちらは自己申告表みたいな形で目指すところから何かしら機能を実装する、最終的にステークホルダーを巻き込んだエコシステムの形成といったところまでつなげていければなどと考えておりますし、今回のホワイトペーパーバージョン3.0の公開後にこちらの検討を深めていって、迅速に公開するといったと

ころも併せて検討していきたいと考えております。

ステークホルダーを巻き込んだエコシステムの形成に当たっては、技術の中立性であったり特定のステークホルダーへの過度な依存といったところは避けなければならないと考えておりますので、テクノロジーだけではなくガバナンスも併せて検討することによって、データのやり取りにおける検証可能性だったりコントロールといったところを高めることができるのではないかと考えております。

このような考え方を実現するために、様々な分野であったり業種、サービスを実現する中で共通化すべきAPIだったりデータモデルといったものを特定されると思いますので、共通化する中で相互運用性といったところを確保していきたいと考えておりますし、アーキテクチャーであったりガバナンスに関する課題、改善点といったところを発見してフィードバックをしていきたいと考えております。

ここまでが概要／コンセプト編になるのですけれども、ここからがよりテクノロジーであったりガバナンスに関して深掘りした実装ガイドラインになってございます。アーキテクチャーとしては、目指す信頼の姿としてはb. に書いているデータの検証、c. に書いてある対象となるデータ、d. に書いてある検証領域の拡大、e. のやり取りのモデル化といったところを中心に検討を進めていただいております。

今回、バージョン2.0のアーキテクチャーから6つの構成要素があったのですけれども、大きく4つに再整理を行っております。20ページに書いている内容がアーキテクチャーの全体像になるのですけれども、若干絵が多いので、読み方について説明させていただければと思うのですけれども、中心にベリファイアブルアイデンティティーというものがございまして、こちらを中心に考えていただければと思います。右側にベリファイアブルデータとベリファイアブルメッセージングというものがあるのですけれども、こちらがデータそのものとデータのやり取りといった形を示しております、それぞれにおいてデータの出元であったり通信相手といったところを確認するためにベリファイアブルアイデンティティーが使えるという形になっております。

左側にちょっとカラフルな絵がついているのですけれども、主体たるAさんが大学であったり会社、SNSにおいて様々なアイデンティティーを使い分けているという絵になっているのですけれども、それぞれ所属している大学だったり会社というものをコミュニティとして考えて、コミュニティの中で通信する相手先を見つけるというところで、ベリファイアブルアイデンティティーコミュニティというものを新たに定義させていただいております。

こちらはガバナンスのところの整理になっておりまして、まさに技術発展であったり社会システムの変化においても、Trusted Webにのっとってつくられるシステムといったところが、考え方に沿ったまま運営であったり利用されるためのガバナンスといったところを検討しております。第1階層に関しては、Trusted Webの考え方に対するガバナンスといったところを書かせていただいております。第2階層においては、実際に業界だったりコ

コミュニティの中でつくられるトラストフレームワークといったところを検討するに当たってのガバナンスといったところを記載させていただいておりますので、ここでトラストフレームワークといった言葉自体は運用方針であったり方針の集合体みたいなことを考えておりますので、そこに関するガバナンス。第3階層は、こういうトラストフレームワークに基づいてつくられるシステムといったところに対して効かせるガバナンスといったところの大きく3つの階層で再整理させていただいております。

ガバナンスの検討自体はまだ始まったばかりというところもございますので、先行して検討を進めているオープンアイデンティティーエクステンションのトラストフレームワークであったり、運用体制としてのカナダのDIACCといった官民リーダーシップによる運用体制といったところを参考にしながら進めていければと考えております。

実際に業界コミュニティでトラストフレームワークを策定と先ほど申し上げたのですけれども、その中で必要となり得るようなアウトラインといったところも記載させていただいております。こちらはバージョン1.0から掲載させていただいているのですけれども、Trusted Webにおける原則といったところで、これらを支える仕組み、ユーザーの視点、システムといったところに関して先ほどお示ししたガバナンスを効かせていくという形になっております。

最後に再びテクノロジーの話に戻るのでございますけれども、Trusted Webのアーキテクチャー自身は抽象度が高いものとなっておりますので、事業者の方が実装する際のプラクティスとして実装ガイドラインといったものを公開したいと考えております。その中で実装のバリエーションや技術選定といったものを記載することで、進歩の早い技術といったところを速やかに取り入れていって、サービス開発に役立てていきたいと考えております。

次が、国際連携に関してです。今年度、G7の群馬高崎デジタル・技術大臣会合においては、デジタルアイデンティティーであったりデジタルクレデンシャルに関してベストプラクティスの共有であったり、サイドイベントといったところも開催されまして、そのサイドイベントの中ではTrusted Webの政策的意義であったり、ユースケースに関する議論といったところが行われております。

実際に海外においても、先ほど紹介したカナダのDIACCやイギリスのトラストフレームワークといったところも発表されておりますし、EUにおいては、デジタルアイデンティティーウォレットに関するアーキテクチャーリファレンスフレームワークというところも2月に公表されておりますので、今までもこういったところとの情報連携は行っているのですけれども、今後、一層連携を深めていきたいと考えております。

最後に、今後の取組になっております。今年度も12件のユースケース実証を採択させていただきまして、進んでおりますので、それらのフィードバックを通じた課題の抽出や、先ほど紹介した推進ステップ、実装ガイドライン、ガバナンスに関しての具体化といったところを進めていきたいと考えております。

こちらの真ん中に書いているのですけれども、Trusted Webの具体化といったところに

対して、官民の情報連携やディスカッションを行う場といったところも、今回、検討を進めていきたいと考えております。

連携としては、G7を契機としたプラクティスの共有や、既に官主導的に進んでいる取組として、例えばウラノエコシステムなどとの連携検討といったところもあり得るのではないかと考えております。

一番下から2番目に書いている同じ動作であったりプロセスから安心感を醸成してという「セレモニー」の考え方の導入に関しても、Trusted Webのあるべき姿のデプロイメントであったり、今後のロードマップというところも併せて検討するといったことを考えてございます。

最後に、中期的な戦略イメージというところを記載させていただいておまして、昨年度の実績、ユースケース実証やウェブサイトの国際連携といったところに関して掲載させていただいております。

こちらは昨年度と今年度採択されたユースケース一覧となっております。

以上で事務局からの説明を終了とさせていただければと思います。

○村井座長 ありがとうございます。

それでは、皆さんからの御意見を伺うのですけれども、冒頭申し上げましたように、1ラウンドはまた例によってあいうえお順に皆さんの御意見を伺います。今、御説明いただいたように、バージョン3.0を世の中に出すけれどもいいですか、という問いに結論を出すというのがこの第1ラウンドの目的ですので、修正、その他御指摘いただきたいと思しますので、よろしくお願いします。

このラウンドが終わり、もし御意見が落ち着いたら、あとは私に一任で世の中に出しますということになればいいというのが今日の計画ですので、その覚悟を持って御発言いただきたい。と言いながらも、ト書きには1分30秒程度でと書いてありますから、これも御協力いただかなくてはいけないのですが、私から皆さん方にお伺いしたいのは、だんだん世の中の方がTrusted Webという言葉を知るようになり、この系列の作業などにある意味関心が高まっていて、いろいろなところで話を聞くと、やらなくては、あるいはやってみたいという人が増えているので、そうだとすると、Trusted Webとは何か、Trusted Webはどう使えばいいのかという点にも関心が高まっているように私は思っています。そのことに対して、この3.0が公表されていくというときに、どういうことが必要なのかということも含めて御意見を伺えればと思います。

それでは、あいうえお順ということなので、浦川さんから始まって安田さんまで行って、そこから鈴木さん、富士榮さん、それからクロサカさんにも御意見を伺うという順番でいきたいと思っております。

それでは、浦川さん、お願いいたします。

○浦川構成員 おはようございます。

今回、タスクの皆様、事務局の皆様の御努力で非常に素晴らしいバージョンアップにな



ったと理解をしております。これによってこの構想を広くあまねく実装段階に持っていかればと思っています。

ポイントを3つコメントいたします。

1点目は、バージョン2.0までは、Trusted Webが一体何なのか、単なるガイドラインなのか、ソフトウェア機能なのか、ガバナンス含めた推進体制なのか、概念が分かりづらかった。バージョン3.0で、定義を分かりやすく記載いただいたので、説明しやすくなりました。

2点目に、インターネットを利用する事業者の立場に立った場合、Trusted Webをどうやって導入すればいいのかを、よりわかりやすくする必要があるのではないかという点。よい構想であるTrusted Webを自社に取り入れて、セキュアかつトラステッドなインターネット利用をしていきたいが、一体どうすればいいのか、何から手をつければいいのか、現在の自社の仕組みや取組はTrusted Webに準拠していると言えるのか等、各企業が第一歩を踏み出すために何をすればよいか、今回のホワイトペーパーをベースにより具体化していく必要があると思います。引き続きアップデートできればと思っています。

3点目は、最新のテクノロジーのキーワードとの関連性についてです。例えば、生成AIやDFFTとの関連性について、今回一定記載いただいていますので、今後も様々なテクノロジーが出現したときに、その関連性をこのレイヤーでトラストはこうやって確保することが担保できる仕組みを礎に、今後もこの構想を継続的にアップデートできたらよいと思っています。

以上です。

○村井座長 ありがとうございます。

浦川さん、今、いい構想だね、という言葉があったのだけれども、今御覧いただいているエグゼクティブサマリーを見ると、背景の一番下から2番目に「デジタル市場競争会議においてTrusted Webの構想が提唱され」となっています。次にTrusted Webとは何かという2番の1番目の文章の最後が、「Trusted Webは」という主語で始まっていて、この文の最後に枠組みを構築するイニシアチブと書いてあるのです。

そうすると、細かいことで恐縮なのだけれども、Trusted Webというのは構想なのか、イニシアチブなのか、イニシアチブというのは構想かもしれないけれども、何となく先導するというような意味があるから、先導する構想なのだということもある。片仮名で使うか日本語にするかなのだけれども、つまり、今おっしゃったところは外から見たときに、Trusted Webというのはあれだよねということのあれとは何だろうという、それが構想という言葉は今おっしゃって、それからここではイニシアチブと言っていて、イニシアチブという言葉がどのくらい一般的なのか分からないのだけれども、何となく先導感が入っているのかなとは思うのです。これは外から見たらどう見えるのですかね。イニシアチブに見えるか、構想に見えるか。

○浦川構成員 これは難しい仕組みなので、広くあまねくテクノロジーにさほど詳しくな

い方にも理解してもらうためには、シンプルに定義したほうがよいと事務局の方ともやり取りをしている。私の理解は、1つ目はソフトウェアの機能としてミドルウェア的に実装を一定する必要がある、ソフトウェア機能があると考え。

2つ目は、これらを運用する全体の仕組みがあるでしょう。

それから3つ目が、こういった取組が健全に行われているかどうかを公的性を持った機関を介したガバナンス体制を維持するという3つの組合せでこのTrusted Webは実装するのだらうかと理解をしています。

○村井座長 ということは、イニシアチブがいい言葉ということですね。それとも構想がいい言葉ですか。

○浦川構成員 事務局の方はそのように定義されたのかなと理解しています。

○村井座長 ありがとうございます。

そのほかの方もTrusted Webはこれだというのが分かりやすくするためにはどうすればいいかということも含めて、アイデアがあったら一言言っていただけるとありがたいと思います。

太田さん、お願いいたします。

○太田構成員 ありがとうございます。

まずは、取りまとめお疲れさまです。大変分かりやすく取りまとまったのではないかなと。過程を見ているので分かりやすく感じるだけかもしれないですけども、分かりやすくなったと感じております。

私からは1点だけ検討いただきたいところがございまして、概要編の5ページのところでございまして、一番左のところにセキュリティーというのが実施というところにあって、セキュリティーだけではなくプライバシーのところに関しても実施していかなければいけないのではないかなと思ってございまして、というのも、こちらのホワイトペーパーの概要／コンセプト編のところ課題で挙げられているうちの2つはプライバシーのところに関するもので、実装編のところに関しても、こちらは第2ラウンドで話そうと思っております、プライバシー・バイ・デザインの話なども出てございまして、セキュリティーだけではなくてプライバシーに対応するというのも実施していくということはこの図の中に書かれてもいいのではないかなというのが1点ございまして。

先ほどのお話の中でTrusted Webというのはこれだと言うときに何がいいのかというお話なのですけれども、結構僕も聞きながら考えていて、構想なのか、イニシアチブなのか、確かに何なのだろうなというところを考えていたのですけれども、僕はTrusted Webというのは、僕が実装ガイドラインのところを担当させていただいたというのもありますけれども、まさに実装だと思っています。こういう実装をして、かつ、実装にはガバナンスも含まれると思うのですけれども、こういうテクノロジー、こういうガバナンスを実装したものがTrusted Webですよと。Trusted Web推進協議会というのはそのTrusted Webの実装を推進していくイニシアチブなのだよというのが僕の感覚かなと思っております。

以上です。

○村井座長 ありがとうございます。

イニシアチブというのは割合活動みたいな意味で、本体そのものというのはアーキテクチャーとか、発想とか、構想とか、デザインとか、そういうある程度固まった静的なものだというイメージですかね。

○太田構成員 はい。

○村井座長 ありがとうございます。

それでは、崎村さん、お願いします。

○崎村構成員 よろしく願いいたします。議長、ありがとうございます。また、事務局及び執筆の先生方に大変分かりやすくまとめていただき、ありがとうございます。

私からは1点のみで、第2回でも述べたのですが、動脈と静脈という話がありました。今回の話もかなり動脈の側、コンテンツの流れのほうに偏ってきていると思うのですね。ですが、そのコンテンツ流の逆の金流など、などというのは流れるのは必ずしも金銭に限らないからですが、その部分も少し記述を足してあげるといいかなと思っています。

これは、AIによるユーザーインターフェースの総取りの話がちょっとありましたけれども、この時代にはより重要性を持ってきていると思うのですね。GoogleなどでAIがもともとのコンテンツホルダーのコンテンツをまとめて出してあげるという格好になると、例えばそのコンテンツに需要があっても、アクセスが来たかどうかすら元のコンテンツホルダーには分からなくなるという状況もありますし、ですので、せめて提示履歴はちゃんと逆流して静脈として戻っていくとか、できればコンテンツが利用されたらコンテンツ権利者に何らかの利益が流れるといった枠組みというのが、今後、ますます必要になってくると思います。

ですので、この静脈の概念を、付記のような脚注でもいいのですけれども、そのような形でどこかに今後の検討課題として挙げていただけると大変よろしいかなと思います。

90秒なので、私からはこれだけにしておきます。

○村井座長 ありがとうございます。

それでは、武田さん、お願いします。

○武田構成員 今回のバージョンも随分何回もフィードバックを繰り返して頂いた結果なので、異存ありませんと言おうと思っていたのですが、村井先生からTrusted Webとは何か、の部分に対してコメントを求められましたので、私のお出した案を今共有しようとしているのですが。私から共有できるのですかね。

○村井座長 見えていますよ。

○武田構成員 そうですか。これが私がお出したものです。まず構成は、背景とTrusted Webとは何かを書くべきではないかと私が言いまして、それを採用していただいてありがとうございます。ただ、Trusted Webとは何かの中身は今、イニシアチブになっています。

私がそこで申し上げたのは、イニシアチブが提唱するウェブの新たなトラストの仕組みの定義です。それは以下の3つの条件を満足するものであって、特定のサービスに依存しないものである。1、ユーザー自身が自らに関連するデータをコントロールできること。2、データのやり取りにおいて事前に、以下、ここに書いたものです。これらは今までこの会で皆で言い続けているので、これがTrusted Webの定義であると私は理解していたものです。

これを実現するためのアプローチとして、協議会というイニシアチブが何をやるかというところ、この全体、概念、目標、課題を可視化して、ホワイトペーパーを発行して、ステークホルダーからフィードバックを得て、その内容を継続的に錬磨することである、それがイニシアチブであるというのが私の定義です。それで、協議会の下にタスクフォースを置いて、プラットフォームをつくるのだけれども、プラットフォームとは何かというと、アーキテクチャーとガバナンスと実装ガイドラインの三位一体であるというのが私の定義だということで、ここに書いていることを申し上げました。少なくともこの章立ては十分に反映していただいたというのでありまして、その中身は何回もやり取りしていても切りがないので、今回はこれでフィックスしていただいても私としては結構ではないかなと思います。

○村井座長 ありがとうございます。

武田さん、イニシアチブというのは、今の話を伺っていても活動みたいなイメージですね。今見せていただいているA、B、Cというのは構想なのですかね。つまり今、構想という言葉とイニシアチブという言葉が、Trusted Webはイニシアチブである、Trusted Webは構想であるというのが、さきほどのエグゼクティブサマリには入ってはいないのだけれども、Trusted Webは構想なのですね。構想だというと、ここで示していただいたA、B、Cを全部含めたものがこういう構想だと言える気がするのです。アプローチでイニシアチブということなのかな。

○武田構成員 今のA、B、Cというのを今、言い切れるのかということで事務局で考えられて、これはまだそこまで言い切れないということでイニシアチブという言葉にされたのではないかと私は想像しました。

○村井座長 なるほど。私も片仮名のイニシアチブというのがどれだけ広く日本の中で共通の認識として受け止めていただけるかということをやや心配しつつ、ただ、今の話を伺ったら、イニシアチブというのは先導していく動きのチームのスピリットみたいな意味があって、構想というのは書き下せるような意味と聞いていたのだけれども。

○武田構成員 そのとおりだと思います。

構想を今の時点で唯一無二のこれだと決められれば、それを言うに越したことはないのではないかなと思います。

○村井座長 今のA、B、Cというのは、これが構想なのだと言ってもいいようなものに見えますけどね。

○武田構成員 だったら、言い切ったほうが定義としては分かりやすいのではないかなと思います。

○村井座長 分かりました。

すみません、あまりここで引っ張ってはいけないルールになっていたのにありがとうございます。

それでは、津田さん、お願いします。

○津田構成員 津田です。

まず、V3.0、大変お疲れさまでございました。V1.0はあくまでも構想だったと思いますが、V3.0にあたり弊社も特にプライバシーを中心とした実証をやらせていただきました。ウォレットで学生や先生のスキル情報を活用するユースケースです。かなり実装でこうすべきというところまで出てきたので、構想からイニシアチブに移りつつある段階なのかなと解釈しております。

今後、このTrusted Webに基づいて例えばビジネスをやることのもう少し直接的なありがたみや、認証のようなお墨つきがあると、より弊社のような会社もビジネスとして推進していきたいかなと思っています。

それから、今回のホワイトペーパーで非常によかったと思うのが生成AIのところですね。この協議会も最初にAIをステークホルダーとして考えようと村井先生も言われたと思うのですが、データそのものをAIもつくるし、AIによって作成支援されたデータがだんだんこれから中心になっていく。そこでフェイクも新しい局面に来ていると考えております。今回、V3.0はこのレベルで止まっていますが、データ系のトラストの枠組みの中でも、OPを含めてこのTrusted Webが生成AIの今後のリスクを解決するのに一番近いアプローチだと思います。V4.0に向けて、ぜひ今後はここを注力していくと、他にない取組になるのではないかと考えております。

先ほど崎村さんが静脈の話をされましたけれども、私もTrusted Webのことをお客様と話す中で一番関心を持たれるのはアニメ等コンテンツ系のところです。これから生成AIがアニメのプロセスの中にも入ってくる。彼らの一番の懸念は、海賊版です。海賊版は日本の何兆円という損失になっているわけですが、Trusted Webのような仕組みも入れることで、最終的にコンテンツホルダーに利益が還元されるような仕組み、崎村先生の言う静脈ですが、それが成立すれば、日本にとっても大きなプラスにもなります。またコンテンツだけではなくて企業間のデータ連携からのAIの活用というものもこれからどんどん出てきますので、ぜひそういったところにつながるように、V4.0に向けて進んでいくとなお良いと思っています。

以上です。

○村井座長 ありがとうございます。

本当に長くなったら今日の会議が終わらないかもしれないから聞きたくないのだけれども、動脈と静脈というさきほどの崎村さんの話や今の津田さんの話は、動脈はきれいで静

脈は汚いという意味ですかね。そういう意味ではない。

○崎村構成員 そういう意味ではありません。

○村井座長 そういう意味ではないのですね。そういう意味に取られるおそれはないですかね。

○崎村構成員 いや、別に上りと下りでもいいのですけれども。

○村井座長 方向性のことを言いたいのですね。

○崎村構成員 ただ、何かが供給されたときに、その代わりに吸い取られていくものも必ずあるわけですね。

○村井座長 それは方向性ですかね。

○崎村構成員 一方通行であるとそこに血がたまっていってしまうだけなので。

○村井座長 一方、今の海賊版やフェイク、AIの元データの正確性のような話が絡んでくると、今の津田さんの話は少しそれが絡んでいたと思いますが、そうすると、酸化した血液と酸化していない血液みたいなニュアンスも感じられてしまうのかなと思います。

○津田構成員 ちょっと静脈はミスリーディングかもしれませんが、物流と金流でもいいと思います。データ流と金流か。

○村井座長 でも、面白いですね。データの流れの中で今、お二人がおっしゃったような意味の流れの問題というので、それがどういうインパクトを持っていくのかというのが気になってきているという意味では共通しているのかなと思いますので、表現はともかく、今のところでは分かりました。ありがとうございます。

次に、富本さん、お願いします。

○富本構成員 ありがとうございます。

まず、お礼などは省きます。すみません。結論から言うと、中身に関しては、今日締めていくという意味ではいいのではないかなと思っております。特に今回3つに分けたことによって、見る人や読む人の立場や目的などがしっかりと分けられていくので、分かりやすくなってきているなと思っております。

もしちょっと気になるかなというポイントがあるとしたら、これからどんどん参加していく企業のメンバーなど、特にそういう事業体からすると、悪く言えば企業はデータの手の内化とか、お客様を囲い込みたいという考え方、まさにDecentralized IDなどとは逆の考え方的な部分が商売的にあったとするならば、企業側が能動的にこういうものに参画していく、それを活用していくというインセンティブが働くような形にしていかななくてはいけないのだろうなとは思って、ユースケースの部分はどんどんアップデートされて、我々もこういうふうを活用するといいいことがあるなというのを感じやすくすべきだなとは思っています。これはこの先の件だと思っています。

あと、ガバナンスの部分も、ガバナンスされるのかなというふうにネガティブに捉えないように、今のところ資料としては大丈夫だと思っているのですけれども、21から24ぐらいまでずっとガバナンスのことがあったのですが、コンソーシアムから、もしくは業界か

ら言われてくるのかなというふうに認識を取られないようにはしていきたいなと思います。もちろんそうではないということは我々のグループなどもそういうふうに言っていきます。

最後に、先生から先ほど来構想やイニシアチブの話がありましたが、構想といったときに、イニシアチブもそうですけれども、言葉の受け取り方にもよりますが、若干方向性や考え方や哲学だったりちょっと遠いイメージにはなり得てしまうかもしれないのですが、構想と書いたときに、悪く言うと絵に描いた餅みたいにならないように、構想はあるのだけれどもやらないみたいなきに使われてしまうケースがあったりするので、個人的には、最初は構想だったと思うのですが、今はイニシアチブに移行してきているのではないかなと感じてはおります。これも言葉と感じ方の問題なので、誤解のないようにできるだけ分かりやすい言葉を選んでいくというふうに収束していくのかなと、さっきの静脈・動脈もそうなのですが、思っております。

以上です。

○村井座長 ありがとうございます。

橋田さん、お願いします。

○橋田構成員 どうもこの取りまとめをいただきありがとうございます。

それから、構想よりイニシアチブのほうが前のめりでいいと私も思います。

コメントは、さっき津田さんも言及されていましたが、生成AIのところなのですが、一番下のところに、これからTrusted WebがAIに関するトラスト確保の重要な一翼を担い得るとということが書かれているのですが、これはたしか前回も申し上げたと思いますけれども、AIがパーソナライズされて各個人のいろいろなことを代行してくれるという形が見え始めていると思うのですね。スター・トレックの世界でコンピューターで呼びかけている指示をするとそれをやってくれるという、靴がすり減ってきたから買っておいでみたいなことをやってくれるとなると、さっき崎村さんもちょっとおっしゃっていましたが、いろいろな顧客接点をパーソナライズされたAIが総取りするというビジネスモデルが見えてくるわけなので、ここに付け加えて、今、チャットに流しましたけれども、こういう文言を入れたらどうかと思います。

こうした中でというのは、次に逆にIDウォレットと生成AIが結びついて、各個人のアイデンティティの管理運用をパーソナルAIが担うことにより、生成AIがTrusted Webの重要な一翼を担う可能性も高いというのはいかがでしょうか。

以上です。

○村井座長 ありがとうございます。

生成AIの話が書いてあるのは1-8だけでしたか。

○内閣官房デジタル市場競争本部事務局 そうですね。

○村井座長 これはネガティブな話から始まって、G7の議論があって、OECDがあって、だから重要な一翼を担い得るとするのは、そういう意味では構成関係が本当は逆なのではないかと。今の橋田さんの話も含めて、生成AIにとってのTrusted Webは、もしかしたら橋田

さんの言い方は生成AIがTrusted Webの代わりになるぐらいの、要するに生成AIの未来の大きな展望があって、G7や広島のプロセスというのはその背景の行政的な裏づけであって、その一番頭のところがこの議論なのですよね。この順番がちょっと気になったのだけれども。

○橋田構成員 エンドユーザーから見れば、視覚に見えるのはウォレットですね。ウォレットを使って各個人が自分のアイデンティティの管理をするのは面倒くさいし、間違えることも多いと思うのですよ。なので、AIを使ったほうが安全ですよという話は当然出てきて、じゃあそのAIにパーソナルデータをフル活用させましょうというのは当然の流れですね。

○村井座長 ですから、そういう価値が大いにあるのだというところから出発して、その解説的な行政的な動きはどうなっているとか、あるいはリスクに関する話みたいなものが後ろになる、つまりこの文章の順番を変えるだけでもよいのではないかという気がしましたが、ちょっとこれは後で調整しましょう。大変重要な指摘だったと思います。ありがとうございます。

次は、藤田さん、お待たせいたしました。よろしくお願いいたします。

○藤田構成員 よろしく申し上げます。

僕自身は、何人かあったように全体としては特にこのままでいいのではないかなと思っております、どちらかというと2週目の議論のほうが、もう既に足は若干入っているかなと思うのですけれども、大事なのかなと思っております。

構想なのかイニシアチブなのかというところは確かに微妙なところでもあるかなと。今、橋田さんからあったように、イニシアチブという前向きな、あるいは実装に入っているよというのをイメージできるような言葉であるほうがいいのはそうだろうと思いつつ、2週目の議論かなと思うのですけれども、実際にどういうふうにイニシアチブというのが進んでいって、特に世界的に人を巻き込んでいけるのかというところ、あるいは先ほど津田さんからあったと思うのですけれども、具体的に企業にとってのうまみ、現世利益みたいなものは何ですかみたいな話まで含めて整っていると、よりイニシアチブとしての迫力みたいなものがある状況になるのだろうなと思っております。

今のコンセプトの生成AIなどの話との絡みでというのか、もう一つ思っていたこととしてはDFFTとの関係で、DFFTに関してはまさに最初は構想だったのが徐々に国際的なイニシアチブにしようとしているものであるけれども、それを具体的に実現するためにTrusted Webというのは物すごくキーになるような取組なのだよと。ちょっとあえてどちらも取組と言っていますけれども、そういう位置づけがすごく分かって、だから、このTrusted Webというのを実現していくとDFFTもできるよみたいなところがはっきりしているとすごくいいのかなと思っているところです。

以上です。

○村井座長 ありがとうございます。



増島さん、お願いいたします。

○増島構成員 ありがとうございます。

全体をバージョン1.0、バージョン2.0、バージョン3.0と並べて見ると、どんどん内容がよくなっていったり分かりやすくなっていくということだなと思って拝見をしていました。もちろんバージョンを上げていって悪くなってはいけないので当たり前ではあるのですが、全体が非常によくなってきて、大変いいなと思っていました。

このバージョンに応じてということでもあるのですけれども、もともとこのTrusted Webは、まさにデジタル市場競争会議の中で構想として立ち上がったという感じであります。ある意味後ろに思想を持っていましたので、思想を背景にした構想として立ち上がり、この構想が具体化されて、バージョンに応じてアーキテクチャーの仮説を洗練させつつ、その中で今回のバージョンは、必要な要素としてのガバナンスなど、やらなくてはいけないことが明確になってきたことによって、ここをやっていこうよという話になってきたということなので、現在はもう完全にイニシアチブになったなという感じがしているところでございます。

イニシアチブなのか構想なのか、我々はTrusted Webをバズワード、マーケティングワードとして使いたいという発想があるはずで、Trusted Webと言うとみんなあれねと言って、あれというのは具体的に定義すると何ですかと言うとみんなムニャムニャ言うわけですが、何となくみんなが思い浮かべるあれみたいな状態になるというのが多分バズワード化するというか、ワードの力だと思います。その意味で、あえて定義をがちっとするというよりは、今のような状態で世の中に広めていって、人によってちょっと理解は違うかもしれないけれどもねみたいな状態で僕は全然いいのではないかと感じていたところでございます。

この記載の形との関係で、もしかするとこれも後半のほうに入っている可能性があるのですけれども、僕が一番の関心は、先ほどもありましたけれども、Trusted Webというのがどれだけ広まって、みんなの頭の中にそれがあって、これを試してみたくなったりという状態をつくるかということなので、そういう意味ではユースケース的なものが非常に大事で、その中でどれが一番人が飛びつくかみたいなところで言うと、やはりAIの話なのだと思います。

AIのところでは、確かに恐らく2つあるのですよ。AI自身がアイデンティティーのエンティティーみたいなところを取りにいくような点、先ほど言っていたような交渉をしたりとか、資産運用をしたりということを誰かの代わりにやってくれるエージェントとしての役割を果たすというところと、あとはまさに何だか分からないフェイク情報があって、それがフェイクかどうかを見極めるために、今はCreated by AIと書けという妙にプリミティブな話をしていて、そんなものは誰が守るのだみたいな感じになっていますけれども、そういうことではなくて、後ろにベリファイアブルアイデンティティーがついているものはちゃんとしていて、もしくはベリファイアブルデータのほうを見ることで、それが

ないものというのは結局誰かが適当につくったものなのではないかみたいな話になるという世界観なのですよということを皆さんに言うと、Trusted Webをやっている意味みたいなものが伝わってくるということなのだと思っていまして、その意味で、今回はまだその辺は何となくAIも入れたほうがいいのではないかと入っているの、まだあまりストーリーとしてTrusted Webとの関係が整理し切れていないという部分があるのですが、これはちょっと後半に入ってしまうかもしれないですけども、この次にやることは、AIとの関係でTrusted Webというのがどう活用されるのか、なぜ不可欠なのかみたいところでストーリーをつくっていくと、AIをやる人たちはみんなTrusted Webを知っていないとどうにもならないみたいな話になっていくので、ここに次はフォーカスしていくといいのではないかなと感じたという次第でございます。

以上です。

○村井座長 ありがとうございます。

では、松尾さん、お願いいたします。

○松尾構成員 私はタスクフォースに出ていた立場なので、この中身については特に申し上げることがないのですが、最初はフレームワーク、構想から始まったと思うのですが、この2年、PoCをやって徹底的にボトムアップをやり、御利益がすごく見えてきたと思うのですね。なので、この御利益こそがTrusted Webというイニシアチブが生んだものなのだという言い方をされていて、エグゼクティブサマリのなか2ページ目でもいいのですが、御利益一覧みたいなものをつけるといいのではないかなと思っております。

なので、今後もこれをイニシアチブとして御利益をボトムアップで増やしていくのだという形を見せていくのがいいかなと思っております。

以上です。

○村井座長 ありがとうございます。

三島さん、お願いします。

○三島構成員 三島でございます。

まず、今回の資料については本当に素晴らしい内容になってきまして、特に前回のときもコメントさせていただいたようなターゲットの明確化だったり、Trusted Webのベネフィットというところも記載されていまして、大枠の内容としては素晴らしい内容になったと思っております。

先ほど村井先生がおっしゃった構想とイニシアチブのところに関して1点申し上げますと、この言葉を英語というか、グローバルに使うときのことなのですが、私はたまに海外の方にお話しするときに、勝手にTrusted Web推進協議会というのを英語に直すとプロモーションカウンセラーと今は記載されているとは思いますが、どちらかというとTrusted Webイニシアチブというほうが言いやすいということがあって、プロモーションしたい人たちという意味ではイニシアチブという英語のほうがバズワード的には分かりやすいのかなと思ったときもありました。

したがいまして、最後の御判断はお任せしますけれども、英語にしたときに何をバズワードにしたいのか、増島先生がおっしゃったことにも類似しますけれども、Trusted Webというものにするのか、Trusted Webイニシアチブにするのか、Trusted Webプロモーションカウンスルという主体をPRしたいのか、そこら辺のところも御配慮いただければなと思うのが一点です。

以上です。

○村井座長 ありがとうございます。

それでは、安田さん、お願いいたします。

○安田構成員 ありがとうございます。遅れてしまってごめんなさい。

事前に今日いただいていることに全部コメントしてしまって大丈夫ですか。

○村井座長 どうぞ。

○安田構成員 個人的には、ベリファイアブルアイデンティティ、ベリファイアブルアイデンティティコミュニティ、ベリファイアブルデータ、ベリファイアブルメッセージングのところ腑に落ちていなくて、このように切っている前例をあまり見たことがなくて、ベリファイアブルメッセージングというときも、結局発信者・受信者といったときに、そもそも通信して2つのエンドポイントを認証したいのか、そのエンドポイントというか、クライアントとサーバーなのか、それともそれを使っているエンドユーザーを認証したいのかで変わってきますし、例えばWebexやZoomやTeamsなどで話していても、今は基本、エンドユーザーの検証ができていないのですよ。それが問題なのであれば、ベリファイアブルアイデンティティにひもづいてくるのだろうし、ベリファイアブルデータの例でワクチン証明書、X. 509証明書という例が出ていて、これとベリファイアブルアイデンティティの違いが正直分からないです。なので、ここの整理をちょっと見直してほしいというか、見直したほうがいいのではないかとこのところが一つ。

あと、AI掛けるここのベリファイアビリティのところというのはすごいグレーゾーンなので、正直ここであまりフォーカスし過ぎると泥沼にはまる可能性があるのではないかな。もちろんメンションするのはいいと思うのですが、あまり泥沼にはまらないようにしたいなというところと、実装ガイドラインのところ意見をくださる方を募集中みたいなことを書いていたと思うのですが、ここら辺の実装ガイドラインというのは、全くここら辺を分かっていない人を巻き込んでしまうと比較的カオスになる前例を世界中のコミュニティで見ているので、結局この実装ガイドラインでここのシステムがたくさんの人に相互運用可能な形で使われるかどうかというところに係ってくるので、ここの選定はきちんと意見を持って、人の選定の主体がどこにあるか分からないですけれども、誰にでもオープン、みんなと一緒に実装ガイドラインを考えましょうみたいなことはちょっと危険かなというところと、もちろんここで構想されていることが日本社会をよりよくしてほしいとすごい思うのですが、日本国民がTrusted Webの利益を受けるためにTrusted Webを理解する必要があるかというところ、そうではないと思うのですよ。例えば欧州

連合だったら、そこのゴールがすごくきれいなのですよ。欧州連合の国民一人一人がウォレットを持って、そこのウォレットを通して簡単に健康保険の申請ができるとか、日本はそういう問題がないので何だそのユースケースと思われるかもしれないですけども、そこが結構タンジブルな形で定義されているので、Trusted Webを理解してもらおうというよりかは、日本国民がこんなユースケースをこのようにというか、こういう技術が日本国民に普及すればTrusted Webになっているねという方向性で考えていきたいなという4点です。

○村井座長 最後のは、最終モデルみたいな話ですかね。できたとすればこうなるみたいな。

○安田構成員 そうですね。

○村井座長 ありがとうございます。

鈴木さん、お願いします。

○鈴木構成員 何点かあるのですけれども、まず、タスクフォースのメンバーに、さらに協議会の親会のメンバーの皆さんにも参加していただいて、非常に濃い議論ができたと思っています。そこをデジタル事務局の皆さんにうまくまとめていただいた形になっておって、非常に感謝しております。ありがとうございます。

イニシアチブかどうかの話なのですけれども、個人的には現在はイニシアチブだと思っ  
ていまして、整理としては増島先生の御発言のとおりかなと思っています。そして、松尾先生の意見に合意ですし、三島さんのように私も外で言うときにイニシアチブとつけてしまったほうが通じるかなと思って言ってしまうことも実際あります。なので、イニシアチブでいいのかなと思いました。

それから、ウォレットという言葉が御発言で幾つか出てきているということがあるのですが、その言葉をどう使うかということについては、私は非常に注意深く扱うべきだと思っ  
ていまして、なぜかという、ウォレットという個人の情報ということになるのですけれども、IoTの話をしていますので、必ずしもTrusted Webでやろうとしていることは個人の情報にひもづいたものとは限らないということ。

それから、各国でウォレットについて議論が進んでいて、かなり進んでいるのが事実ではあるのですが、ウォレットというアブストラクションが正しいかどうか、特にUIとして  
どうなのかについてはまだ答えが出ていない状況だと思うのです。なので、ウォレットという言葉だけが先行してしまうのは私は危険だと思っ  
ていて、そこについては一定注意しながら使っていくということが必要かなと思いました。

あと、今、安田さんから出ていた御発言について若干コメントさせていただくと、基本的  
にベリファイアブルアイデンティティなり何なりという概念で議論しているのであって、インスタンスとしてマッピングするとそのまま当てはまる既存の安田さんが議論されていることも含めて、いろいろなプロトコルがあると思いますけれども、それぞれフレームワークの中には入るようなデザインになっていると思うので、合致しないということは

なくて、インスタンスとしては実際はその一部が取り込まれて、具体的なプロトコルになるということになると思うのですけれども、概念としてはああいう形で整理できるのではないかなという具合にやっております。

私からは以上です。

○村井座長 ありがとうございます。

これも会議時間の管理としては違反なのだけでも、私もさきほどの安田さんの指摘は気になっていたもので、もう少しだけ、これを直すにしてもどうすればいいのかというところまで含めて考えておきたいのですけれども、安田さん、これは本質的にはどこですかね。

○安田構成員 すみません、言語化がちょっと難しいのですけれども、そもそもこのインスタンスとアーキテクチャーというのはどう区別されていますか。コミュニティーのレイヤーとインスタンスのレイヤーとアーキテクチャーのレイヤーの関わりが分かりづらいとか。鈴木先生、すみません、ここをもう少し補足いただけないでしょうか。

○鈴木構成員 ちょっとそこの理解を今の段階で短時間で説明するのは、そう言われてしまうと難しいかなという気がしているのですけれども、基本的にベリファイアブルアイデンティティーと言っているものは、ピアのやり取りをしている人が持っている、例えば公開鍵なら公開鍵に基づいて相手の確認が、例えば鍵の所有の検証 (Proof of Possession) によって確認できるという状況が確保できているということをもってベリファイアブルアイデンティティーという表現をしているのですね。なので、それは様々な方法でそれが確認されて、実際にその本人が持っているアイデンティティーであることの一定の確認ができて、その人が例えば署名なら署名をしたデータをやり取りするという形で整理するという形になっているのですね。

コミュニティーのところの説明は一段難しいのですけれども、例えば特定のIdPとRPの関係で整理されているとすると、実はそれも一つのコミュニティーだという整理が恐らくできるのだと思うのですけれども、その中で例えばIdP間連携をするのだったら、コミュニティーの間の関係という形で恐らく整理ができると思っていて、そこは一応議論した範囲の人たちの間ではそのような形で整理できるという具合に整理できているので、一定の説明はできるはずだと思っています。

○村井座長 絵の描き方ということがあるのですかね。真ん中のところの話をしているのであり、その両脇に散りばめられているものは解説みたいなものなのですね。

○鈴木構成員 解説といいますか、アイデンティティーを確定、つまり通信相手が誰であるかということを確認するために例えば公開鍵暗号を使うわけですが、その相手の鍵が自分が通信しようとしている人と結びついている情報であるという属性セットが手に入ることがベリファイアブルアイデンティティーの定義なので、つまり通信相手に確認を持てるということがベリファイアブルアイデンティティーなのですね。

通信相手を確認できたそのアイデンティティーをもって、そのアイデンティティーを用いて署名して示しているデータのことをベリファイアブルデータと言っていて、そのアイ

デンティティーを用いて通信をしているということがベリファイアブルメッセージングと言っている部分に当たります。

もうちょっと正確に言うと、例えばOpenID Connectでやられている範囲というのは実際はベリファイアブルメッセージングに半分はまっけていて半分はまっけていないのですね。なぜかという、ベリファイアブルメッセージングでやろうとしているということはどういうことかという、実際に行われた通信のやり取りの結果自身を検証可能にしようとしているので、既存のプロトコルでそこまで踏み込んでできているものというのではないのですね。なので、それは今の既存のプロトコルにはないです。ですけれども、ピアツーピアの検証ができる通信ということを見ただけの場合は、一部はされているという定義ができるので、そういう整理になっています。

なので、ぱっと見これはそのまま既存のプロトコルとマッピングできないように見えるのですけれども、一応マッピングできるように工夫して抽象度の高い表現をしているので、整理としてはこのフレームワークにはまるはずという理解をしています。

○安田構成員 村井先生、一言いいですか。

○村井座長 どうぞ。

○安田構成員 表現したいことはそんなに違和感がないです。ありがとうございます。

ただ、これをアーキテクチャーと呼ぶのに多分違和感があるというか、どちらかという、ユースケースまではいかないですけれども、Trusted Webのコンポーネント、あと、コミュニティというのが表現したいことは理解したのですけれども、それをコミュニティと呼んでしまうと、コミュニティというのはやはり人のコミュニティで、それだけではないことを表現しようとしている気もするので、特に次の議論ポイントであるこれをどう広めていくかというネクストステップみたいのところになると、多分ターミノロジーの問題なのです。

○鈴木構成員 ターミノロジーも、申し訳ないですけれども、コミュニティという言葉はかなり議論した上で実は選んでいて、なぜコミュニティという言葉を選んでいるかも理由があるのですね。そこの説明が通じていないと、この図からはちょっとそこは読み取れないと思うのですけれども、コミュニティの間では、例えばルールが共有されたりポリシーが共有されたりということになるので、そこも含めてコミュニティという表現を取っているのです、そこまで含んで理解していただかないとちょっとそこは難しいかな。

確かに表現の上でこれにコミュニティという言葉が合うかどうかという字面の話だけでされてしまうと、ちょっと難しいと思うのですよ。なので、そこはちょっと御説明を申し上げたほうがいいかなという気がします。

○村井座長 とはいえ、世の中にはこの概要版が独り歩きするので、さきほどのイニシアチブもそうでしたけれども、字面が独り歩きするので、できるだけ分かりやすい言葉にしておくというのは大事です。つまり、3時間かけなくては説明できない言葉は本当は使いたくないのです。

今のコミュニティーという言葉が、ソーシャルの意味からはトラストとコミュニティーの関係というのはいろいろな定義があつて、結構重要なキーワードになってくるから、そういうものと一緒になってしまわないかが心配なのかなという気もしたのが一点で、そうではない意味だとしたら別の言葉を使うことで伝えることができるのかなというの一点。

アーキテクチャーそのものも、何とかに活用というのは、このアーキテクチャーの下には一つの関係性の例のようなことが書かれているような気がします。

○鈴木構成員 それで、コミュニティーの定義がこの図には実は入っていないのですね。なので、それをちょっと補足しないといけないかなという気がするのですけれども。

○村井座長 ですが、黒枠が定義になっているのですよね。つまり、左側にベリファイアブルアイデンティティーコミュニティーという解説が出ているわけですね。

○鈴木構成員 実は肝心な要素がもしかすると足りないですね。

○村井座長 そういう意味で、ここでいうコミュニティーというのはそういうことだということを言うために黒枠が5個あるので、それを利用するというのと、さきほど言ったアーキテクチャーと書いてあるところの下は、活用の見本みたいに見えるのだけれども、それがアーキテクチャーかという御指摘なのかなと思ったのですけれども、これはアーキテクチャーと呼ぶのかということですね。

○鈴木構成員 私はアーキテクチャーだと思っています。

○村井座長 ベリファイアブルデータの活用の関係性とか。

○鈴木構成員 実はこの文字を足したのは、そこの部分の関係が理解しにくいので、キャプションを足したのですね。最初から私が入れていたかもしれないのですけれども、どうしても説明のために補っている部分があるので、この手の図は絶妙なバランスで議論をまとめた上で出てきているものなので、1か所変えるとドミノ倒しのように全部倒れるのですよ。だから、工夫のしようがあるかというのは今すぐお答えできないのですけれども。

○村井座長 今、ここでお答えできないという話をすると実は今日まとめられないので困ってしまうのだけれども、直感的に言うと、この図は割合活用のための構造を分かりやすく書いてあるように見えるので、それをもってアーキテクチャーというのか、それとも構造の解説なのかということなのでも、私が見るとそういうふうに見える。アーキテクチャーというよりは、この構造が分かりやすく表現してくれているのかなという気がします。

いずれにせよベリファイアブルアイデンティティーやベリファイアブルデータという言葉は、技術的に議論されるときには大体どういうものであるかを分かっている人が多いので、そこからずれては困るのです。それはどうですかね。

○鈴木構成員 つまり、もともとTrusted Webのやろうとしていたことの中の筋立ての中で、まず主体からデータを分離した上でそれぞれのデータの検証可能性を高めるというのが目的としてあつて、それを実現するためには、ベリファイアブルデータとして署名されたデータが必要だと。その署名されたデータを導くためには、どうしてもベリファイアブ

ルアイデンティティーが必要だ。なので、ベリファイアブルアイデンティティーを中心とした全体のアーキテクチャーを整えていこうというのが、Trusted Webのアーキテクチャーで今回やろうとしたことなのですね。

なので、中心にベリファイアブルアイデンティティーを置いて、それ自身を検証する可能性を高めるための方法論としてベリファイアブルアイデンティティーコミュニティというものを概念として導入して実装しようということで、全体の仕掛けとして整えているというがあるので、つまり、Trusted Webのアーキテクチャーはベリファイアブルアイデンティティーを中心に置いたシステムであるということを言おうとしているので、私はやはりこれには一貫性があると思っていますのですよ。

○村井座長 一貫性がないとは思わないのだけれども、例えば一番上のTrusted Webを実現するための××というのとすると、ここで表現していることは何だったかというのと、今の説明に書いてあることを見ると、Trusted Webを実現するための要素という絵が箱で描いてあって、その関係が矢印で書いてあって、その説明が黒枠で書いてあるというふうに、この議論にずっとはついていっていない私からは見えるので、アーキテクチャーというよりは、要素とその関係のような表現に見えるのです。

○鈴木構成員 その点はおっしゃるとおりだと思います。

○村井座長 もしそうだとすると、ここに書いてあることが要素の関係性のようなものを説明するためにできている1ページなので、それは例えば矢印の向きというのがいいのかとか、一つ一つのベリファイアブルデータの用語、メッセージングの用語、コミュニティの用語、アイデンティティーの用語、ここの枠の中に書いてあることに世の中のいろいろな関係の議論と矛盾がないかどうかをチェックしたいのですね。

その意味ではオーケーかどうかです、安田さん。

○安田構成員 すごい議論された上での言葉の選択と矢印の方向というのはもちろん分かっています。ここら辺の結構隅々に関わっている人としてすぐ直感的に理解ができなかったというフィードバックはそのままです。

ただ、お話を伺っている限り、ずっと議論された上でのこの図であり、変えたくないというのは理解したので、私のフィードバックを無視するという決断なのであれば、それはそれで大丈夫です。

○村井座長 さきほどのような、例えばアーキテクチャーという言葉の使い方がおかしいかとか、コミュニティという言葉の使い方がおかしいかという辺りに、こうしたらもう少し分かりやすくなるのではないかというアドバイスはありますか。

○安田構成員 タイトルを要素の関係性にして、ベリファイアブルIDを使って、ベリファイアブルデータ、ベリファイアブルメッセージングみたいなことが可能になって、ベリファイアブルIDの何が何を支えていて、インスタンスというのはデータを表現しようとしているのか、それが信頼の起点なのか、どちらかにフォーカスを当てるか。

○村井座長 何となく、このページに関しては2つやっておきたいのだけれども、一つは



タイトルのアーキテクチャーという言葉はどうするかという話と、それからもう一つは、ここで大事なのは、要素が書いてあるので、黒枠の説明を修正することで割合分かりやすくなるかどうかというのがまずあって、例えばベリファイアブルアイデンティティというのは、ここに書いてあることで矛盾がない説明になっていて、その要素が書いてあるというなら、このバージョンでそこまでやっておきたいと思います。

だとすれば、どうすればいいかということなのだけれども、このことに関心があるのはどなたでしょう。

○鈴木構成員 もちろん私なのですけれども。

○村井座長 今、崎村さんからチャットでコメントをいただいたのでしょうか。

○鈴木構成員 よろしいですか。

この図で説明し切らなくてはいけないことは一旦置きます。その上で、ベリファイアブルアイデンティティコミュニティが何であるかという図は、実は別にあるのですね。そちらで説明されていることの要素が見えていないということなのかなとちょっと思っています。

○安田構成員 例えば、右下のベリファイアブルトランザクション、ベリファイアブルアイデンティティ、ベリファイアブルメッセージというところを中心に持ってきて、それを中心に解説することはできますか。

○鈴木構成員 ちょっと難しいのではないかなと思うのですよ。なぜかというと、Trusted Webで提案しているベリファイアブルメッセージングと言われているものを完全に実装している例が現状ではまだないのですね。ベリファイアブルメッセージングの一部であるベリファイアブルメッセージ、一方向通信についてやっているケースはもちろん幾らでもあるので、定義ができるのですけれども、それでもいいということだとすると、真ん中に持ってくることはできるのですけれども、やはり中心はアイデンティティだと思うのですよ。

なので、真ん中に持ってきたとすると、例えばどういう表現ができるという具合に考えるかによるのですけれども、そこはどういう御視点ですかね。真ん中に持ってきてどうするということなのですから。

○安田構成員 太田さんのチャットで、構成要素という言い方をほかのところでされているのであれば、その関係性を表現するのにそのほうが分かりやすい可能性もあるというか。

○村井座長 大変重要なだけれども、この問題を解決せずに先に行きたくないの、大変申し訳ないのですけれども、座長に預けていただくという方法もあるのだけれども、そのためには、今、御発言いただいていた方と多少の修正を試みるということをやらないとここを終われないです。最後の責任は僕が取りますが、少なくとも2人が、あるいは今、発言していただいた方も含めた小さなメーリングリストでもいいですから、議論して、ある程度の修文をさせていただくことはできますかね。それを私は承認しますので。もちろ

ん参加できる場所はメールならしますが、いかがですか。それを2～3インタラクション、協力してもらえますか。

○鈴木構成員 もちろん私はします。

○村井座長 安田さん、いいですか。

○安田構成員 もちろん。

○村井座長 ありがとうございます。

では、その他の方で関心のある方も入れていただいて、ここはこれで終わらしましょう。時間をかけてしまって申し訳ありません。しっかりとやりたいと思ったので。

富士榮さん、ごめんなさい、お待たせしました。

○富士榮構成員 いえいえ、すごく興味深い議論だったので、アーキテクチャーのところは鈴木先生と私も議論をしていたところなので、私もぜひ参加したいなと思って聞いておりました。

○村井座長 よろしくをお願いします。

○富士榮構成員 私は、元の話に戻させていただきますと、構想なのかイニシアチブなのかについて言うと、ほかの皆さんと割と似通っていると思ひまして、イニシアチブとして捉えてそのように外で話すことは多いかなと思っているので、既にイニシアチブと言える段階に来ているのではないかと考えています。

あとは、ホワイトペーパーに関して言うと、ガバナンスの部分を書かせていただきましたので、冨本さんが先ほどガバナンスに関して御意見があったかなと思っておりますので、そちらについて一言だけあります。Trusted Webが持つ性質を考えると、特定のステークホルダーによるコントロールが強くなり過ぎる、もしくはそう見えてしまうということは避けなくてはいけないと思っています。

一方で、Trusted Webとは何かという冒頭のほうで定義のお話がありましたけれども、その考え方とか、その考え方の下で実装されたシステムというものが、Trusted Webと言われるものからどんどん離れていってしまうということは避けなくてはいけないと思っています。

なので、今回、ホワイトペーパーにはTrusted Webにおけるガバナンスの考え方について簡単に整理をするというところで止めてはおりますが、これは多分2点目の論点にもなると思うのですが、継続的にガバナンスの具体的な在り方というのを考えていくというのはやっていかななくてはいけないだろうなと思います。

あとは、安田さんのコメントにもありましたけれども、実装ガイドラインをどこまでオープンにして、どういうふうに運営していくのかという話もガバナンスの対象として実装ガイドラインも含めて記載をホワイトペーパーのほうにはしておりますので、具体的にそれをどうやって運営していくのかというルールについても考えていくというのが来期以降の取組として必要なのだと認識しております。

私からは以上となります。

○村井座長 ありがとうございます。

それでは、最後にクロサカさん。

○クロサカ構成員 クロサカです。

まず、タスクフォースの座長としてこの一連の検討を取りまとめさせていただきました。今、親会の皆様に様々な重要な御意見をいただきまして本当にありがとうございます。

私から足すことはそれほど多くはないのですけれども、いただいたコメントに幾つか反応しますと、まず、構想からイニシアチブというところは私も賛成です。これはなぜ賛成かというと、実はTrusted Webの営みをもう既に外部から注目して自らの取組に取り込まれている方々が始めているのですね。もう公表されているので名前を挙げてしまっていると思うのですけれども、例えば富士フイルムさんが既にデジタルトラストプラットフォームというものを標榜されていて、これはまだつucking途中だったり、動かしながらの段階ではあるのですけれども、もう着手されているという状態で、これはTrusted Webを参考にしながらいろいろ中で検討されているということを事前に伺っております。既にこの取組は日本国内だけではなく、グローバルカンパニーなので、同社が対応されているインドでの健診事業、「NURA」と彼らは言っていますが、ここの基盤として使い始めているという動きも出てきていて、もう具体的にに向けた動きが出てきています。

実は今の外部のユースケースを御紹介したのは、先ほどのアーキテクチャーの話と関係していると思っております、Trusted Webのアーキテクチャーがこれだという言い方というのが、中でまだ十分でないというところもそうですし、先行して期待を基に動き始めている方々が出てきているということも含めてなのではあるけれども、決定版みたいな言い方がしにくい状況なのではないかなと思っております。その意味で、先ほどの話はあまり繰り返しませんけれども、Trusted Webを構成する要素と関係というタイトルの変え方をして、コミュニティーの解説であるとか、読んだだけでは直ちに分からないことを補っていくということで先ほどの紙というのはある程度私はカバー可能かなと思っております。

それでもまだ危ないということであれば、Trusted Webのユースケースから見えてきた要素と関係という形にして、つまりステータスを表すということで、今後、これは原案としてさらに詰めることで最終的にアーキテクチャーになる可能性があるという言い方にしていくということではないかと考えております。

あとは、AIの話なども非常に今般の重要なテーマになってきているので、それを取り込みながらだと思っておりますが、この辺りはムービングターゲットを追いかける話なので、このバージョンで書いたからこういう解釈しかしませんよということではなく、常に寄り添うということを前提に読んでいただくということが必要かなと。その読み方が難しいということであれば、その辺りを最後に残った時間で細かく修文ということかなと思っております。

あと、崎村さんから御指摘いただいた動脈と静脈の話にさらに解説いただいて、情報の向きのことであるということで私も理解できたところで、これはつまりフィードバック系

がどうかかるのかということなのだと思います。アプリアリにあまりにもフィードバックが当然かかるでしょうみたいな思っているところもありつつではあるのですが、この辺をより言葉で補えるところがある、それによって当然逆側の向きも考え得る手段であるということの説明できればいいのかなとっておりますので、こういったところを最後に一言二言足すことで印象が大分変わるところがあると思います。時間はあまりないのですけれども、それを足すということで大丈夫ではないかなと理解いたしました。

このような形で最後に進めていただけると、あとは村井先生一任という形でやらせていただけるといいかなと理解しております。

私からは以上です。

○村井座長 ありがとうございます。

そうすると、冒頭申し上げたように、第1部はこのバージョン3.0を、本日まとめなくてもいいかと思うのですけれども、どうしますか。もう一回確認をするのか、それとも今の議論で出たことを、特にさっきの部分は関心のある方で議論をクイックにさせていただいて、例えば今週いっぱいとかで私がこの週末にチェックできるぐらいだと、そういう条件で一任してくれますかという答えもできます。本日の状態だと一任というよりはもう一回やったほうがいいのではないかという考え方もありますけれども、どうしましょう。いいですかね。

では、私の提案は、いろいろ御意見いただいた部分を反映させていただいて、ほかのイニシアチブなどのこともきちんと入れていただきまして、このページの修文原案を関係者の間で週末までに相談していただくということを条件に私に一任いただけますかということをお諮りしたいと思いますけれども、このためには関係者の御協力が必要です。よろしいでしょうか。今週いっぱいです。

(「異議なし」と声あり)

○村井座長 ありがとうございます。

では、それを条件に座長の私に一任するというので今週いっばいで取りまとめて、来週の頭には完成しているということで事務局の方、よろしいでしょうか。

○内閣官房デジタル市場競争本部事務局 ありがとうございます。ぜひそれでお願いいたします。

○村井座長 事務局の方にも協力していただきたいと思っております。

さて、今後の取組です。時間が押してしましまして、11時半までがお約束なので、1人1分話すと超過します。これを考慮していただいた上で、シャープな一言で今後何するか、自分はこれだということだけお願いします。

浦川さん、お願いします。

いらっしゃらない。

では、太田さん、お願いします。

○太田構成員 1点のみ、今後取り組むべきところについては、14ページに書いてある企

業の具体的な参画に向けた方策についての自己診断のところを、まずはどういうふうに自己診断をするのか、それをどうやって表に出していくのかというところはすべきところなのではないかと思っております。

以上です。

○村井座長 ありがとうございます。

クロサカさん。

○クロサカ構成員 クロサカです。

先ほどの繰り返しですが、もう既に民間事業者のほうでTrusted Webに独自に関心を持って動かれている方々が水面下以上のところを出始めています。こういう動きをさらに強調していく、取り込んでいくということが今後必要になってくるかと思えます。つまり、アウトリーチをこれから始めようではなくて、もう始まっているという状態で理解をして進めていくということが次のフェーズで必要であろうと考えておりますので、私自身もそういうふうに取り組んでいければと思います。

以上です。

○村井座長 ありがとうございます。

崎村さん、お願いします。

○崎村構成員 ありがとうございます。

1点のみ、国際としてやるのか、つまり日本の中に閉じて、そこでトラストフレームワークを形成して他国のものと連携していくというアプローチにするのか、それともグローバルで最初からやることを目指すのかということでアプローチの仕方が変わると思うので、その辺は少し考えてみる必要があるのかなと。それがネクストステップかなと思っております。

以上です。

○村井座長 全くおっしゃるとおりですね。私も最後にそう言おうと思っていましたけれども、ありがとうございます。

武田さん、お願いします。

○武田構成員 今日議論の中心になったと思いますが、エグゼクティブサマリは大事なステークホルダーをどんどん巻き込んでいく上でもとても大事だと思いますし、その記述はまだまだ洗練の余地があるような気がするので、次回に向けて、場合によっては別のタスクフォースみたいなものもつくって、これを盤石なものにするというのをまず進めてはどうかと思います。

○村井座長 ありがとうございます。

津田さん。

○津田構成員 津田です。

データとトラストの観点でも、国内でウラノスエコシステム・IPA DADC、JDTF、DSA、等

いろいろな取組があります。企業でもこの領域を担当できる人は限られているので、企業の参画拡大を考えますと、関連する取り組みとの整理、統合できるものは統合、連携するものは連携するといった整理が必要かなと思います。

○村井座長 ありがとうございます。

富本さん、お願いします。

○富本構成員 今まではまだ協力し切れていないのですけれども、これから先、ユースケースの部分では、我々のラボとしてもやっているようなサプライチェーンなども含めて、DIDの部分で法人も含めて進めている部分もあるので、できる限り協力していきたいなど。それによってユースケースが増えていったらいいなと思っております。

○村井座長 ありがとうございます。

橋田さん、お願いします。

○橋田構成員 1ラウンド目で富本さんが企業はデータと顧客を囲い込みたがるという話をされていましたが、アウトリーチをさらに広げるために、囲い込まないほうがもめるよというモデルをぜひ考える必要があると思います。

以上です。

○村井座長 そうですね。ありがとうございます。

藤田さん、お願いします。

○藤田構成員 国際的な展開の話もすごく気にしているところですが、この前だとヘルスケアのところですが、ユースケースを2つやっていますが、同時に個別のいろいろな領域でも広げられると思いますので、ぜひそういう意味でグローバルでのヘルスケアでの展開というのができるといいなと思っています。

以上です。

○村井座長 ありがとうございます。

増島さん、お願いします。

○増島構成員 ありがとうございます。

さっきもちょっと言いましたけれども、一言で言うとハイプ・サイクルに乗っけないとやはり駄目だと思っておりますので、ハイプ・サイクルというのは上がって下がってで、結構皆さん嫌がり、じっくりやりましょうという話になるのですが、やはり乗っけないと人々のところに届かないので、届かせるためにはそこに乗っけるための活動、きちんとメディアに正しい形で取り上げてもらえるような活動をやりたいと自分的には思っていました。

以上です。

○村井座長 ありがとうございます。

松尾さん、お願いします。

○松尾構成員 先ほど申し上げたとおり、ボトムアップでいろいろな実装ユースケースの御利益が出てきたところが一番大事で、先日、IIWでユースケースの説明なりを日本から来

ていただいて、私も崎村さんもいたのですけれども、そういうものを輸出できるところというのがかなり強みになってきていると思うので、御利益、ユースケース、何が困ったか、ということをごんごん輸出して、これは国際でもグローバルでも多分一緒で、やっていくということをごんごん続けていくとよりよいのではないかと思います。

以上です。

○村井座長 ありがとうございます。

三島さん、お願いします。

○三島構成員 三島です。

今後の具体的な参画方向について、14ページの議論が今後深まっていけばなと思っております。皆様おっしゃるように、グローバルの方向性を持った上で、今後、今ある12とか13のユースケースだけではなくて、各企業さんがTrusted Webの対応をされた実績があれば、それをPRというか、どういうふうにしていいのかという取組の方向性についても議論できればなと思っております。

以上です。

○村井座長 ありがとうございます。

安田さん、お願いします。

○安田構成員 国内、海外に加えてこれを実現するために、民間と公共のプライベートとパブリックのバランスも気になっていて、要するに、これを実現するためにどれくらいマーケットフォースだけで、市場競争の原理だけで十分で、一方で、これがインフラ、パブリックグッドみたいなものなのであれば、どこまで国が関与しなければいけないのかというところのバランスも考えていくのも必要かなと思えました。

○村井座長 ありがとうございます。

鈴木さん、お願いいたします。

○鈴木構成員 具体的なアクションという形ではないのですけれども、デプロイメントをするということになるのだと思うのです。その中で、セオリーからはエンジニアリング、例えばデザイン、開発、デベロップメント、それからデプロイメント、オペレーションまで一貫通貫に考えていかなくてはいけなくて、システムやデータの話なので、やはり全体の特にデータについて考えると、長いライフサイクルで動かしていくということをより真剣に考えていかなくてはいけないのかなという具合に思っています。

その中で、長期運用性の視点というのがあまり見えてきていない部分というのがあるので、そこを意識しながらプロモートするなり、デプロイメントを進めていくということを考えていかなくてはいけないのかなと思っております。

その中で、特に情報の出し手の話にフォーカスが行きがちなのですが、最近よく聞いていると、受け手とか、どちらかというTrusted Web的に言うのであれば検証者の視点というのをもうちょっとよく見て考えていくということがヒントになるのではないかなという具合に最近考えています。

以上です。

○村井座長 ありがとうございます。

富士榮さん、お願いします。

○富士榮構成員 先ほどの話と少し重複することになりますけれども、既にデプロイメントが始まっているよという話もクロサカさんからありましたとおりでと思っているので、であれば、なおさらにはなるのですが、その考え方だったり原則というものと乖離が発生したりひずみが出てこないようにするためにどうやって取り組んでいくのかというのが一番大事なことだと思っています。

なので、ガバナンス、ルールというところを実際に具体化していく、そして、先ほど安田さんからも民間と公共のバランスという話がありましたとおりですけれども、それを維持していくための体制というのはどういうものなのかというのを整理して実装していくことが来期は必要になってくると思っています。

以上です。

○村井座長 ありがとうございます。これで一通り御意見を伺うことができました。

何かこれを言い残して終わりたくないという方がいらっしゃる、ぜひ御発言いただきたいと思っておりますけれども、大丈夫でしょうか。

○安田構成員 水面下でいろいろ動いているという話もあったと思うのですが、動いているデプロイメントが相互運用になるための工夫をぜひしてほしいと思います。このままだとサイロ化する気がしていて、サイロ化するならするでいいのかもしれないですが、いいならいいで割り切った必要もあるかなと。

○村井座長 サイロ化しても透明でビジブルだといいですね。ありがとうございます。

そのほかの方でこれだけは言っておきたいというのはよいですか。

そうしたら、まとめに入らせていただきたいと思うのですが、まず、一番言いたいことは、何人かの方から御指摘いただいたと思っておりますけれども、分野もそうなのだけでも、キーワードもそうなのだけでも、このTrusted Webという言葉もそうだと思うのですが、はっきり言って私がいろいろなところで伺っていると、人々の関心は非常に高いですね。既に始めてしまった人もいるとか、どうすればいいのかを早く決めてほしいという雰囲気が出てきているのはよいことで、つまり期待値が上がっているというのはとてもよいことだと思うのです。それだけの影響力があるのだから、これがいいチャンスになるということで、この全体像の位置づけは明らかだと感じています。

だからこそやらなくてははいけないのですが、イニシアチブという言葉が非常に支持を得ているということが分かりました。私からはイニシアチブという片仮名がどれだけ日本語として、あるいは政府発の言葉としていいのですかということ投げかけたつもりですが、ほぼ皆さんがイニシアチブというファンクションを含めたニュアンスだと思いますが、それを使っていくということに賛成ということだったので、それはそれで私はいいと思います。片仮名が分かるかという意味だったのだけれども、みんなが分かるというならもう分



かるのだからそれでいいですね。というわけで、この文章が出てきてインパクトを持って、あるいはそういった責任を持っていくだろうということがあります。

それからもう一つは、国際関係です。来週頭には確定できるはずのこのバージョン3.0の概要版は少なくとも英語で作っていただくということをお願いしてありますけれども、皆さん国際的に活躍している方ばかりなので、英語のチェックを事務局のほうからお願いすると思うのです。ぜひそのときに、中身というよりはきちんとした英語で通じるかという観点でお力を貸していただきたいというのがお願いでございます。そのことによって国際的に照会が来たときに我々が答えやすくなるということになると思いますので、まずは第一歩ではございますが、概要版の英語版に対する、改善のためのプルーフリードかもしれないけれども、御協力をお願いしたいというのが一つです。

それだけなのですけれども、この分野はこれだけ大きく動いており、世界的にも大変関心の高い重要な要素を含んでいます。AIにしても、DFFTにしても、そういう派生的な周辺のことにも大変大きな責任がありますが、政府の会議として動いている民間委員の顔ぶれの出来のよさはほかにはないと思っております、つまりこれ以上の質は出せないのだろうなという大変頼もしい顔ぶれだと思うのです。それだけに、ここでできないことは結構できないだろうということがあり、皆さんに対するリスペクトを私は非常に強く持っておりますので、ぜひこれからもいろいろな御指導と御協力をお願いして、私の座長としての今日の務めは終わりたいと思います。

それでは、事務局からお願いいたします。

○内閣官房デジタル市場競争本部事務局 皆様、今日はお忙しいところ、活発な御議論を本当にありがとうございました。座長も取りまとめが大変なところをありがとうございました。

それから改めまして、毎回でございますけれども、本当に協議会の先生方、それからタスクフォースの関係者の方々、本当にかんりの時間、かんりの労力をかけて御協力いただきましたことを、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

それから、これからまだまだでございますけれども、特に広めていくフェーズでございますので、ますます御協力をお願いするかと思っておりますけれども、今後ともぜひよろしくお願い申し上げます。

それから、この取りまとめにつきましては、先ほどの村井先生の取りまとめに従って、ちょっと急ピッチにはなりますけれども、来週頭にはできるようにぜひ御協力をお願いできればと思います。

それから、この後、バージョン4.0を待たずに先ほどの推進ステップをつくったりなどがありますので、また今後の動きについて適宜御連絡申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

私からは以上でございます。

○村井座長 それでは、以上でございます。お忙しいところ、どうもありがとうございました。

した。今後ともよろしく願いたします。